

After School

YMCA 西神戸学童保育クラブ 要項

YMCA 西神戸学童保育クラブのポイント

POINT 1 放課後の時間が充実

YMCA の施設内には、学童保育クラブの他に水泳、体操教室、ラケットホール、英会話とプログラムが充実。施設を出ることなく、安全に参加することができます。また、サッカークラスは指導者がYMCAからグラウンドまで引率をします。プログラム参加後は学童に戻ることができます。



POINT 2 警報で休校の時も受入あり

警報発令時における臨時休校の場合も、可能な限り保育を行います。朝 8 時の時点で神戸市に警報が発令中の場合、9 時からお子さまを受け入れて保育をします。*登校後の警報発令における途中一斉下校の場合も、その時間から受け入れをします。



POINT 3 地域・学校・家庭と連携

YMCA の保育園・こども園とお子さまの育ちについて引継ぎをします。入学後は、各学校の先生方とお互いにお子さまの様子を情報共有しています。また、毎日の入退館は専用の IC カードでチェックし、保護者に通知されるので安心です。



ほかにも、

- 長期休みはお弁当注文対応
- 長期休みは 8 時から受け入れ可
- おたよりや案内はメール配信でペーパーレス
- 夏休みはキャンプへ行きます
- 保護者が参加できる行事を企画します

(状況によっては変更する場合があります)

「YMCA はひとりの子ども、ひとつの家庭に寄り添いながら、一貫して子育てと子育てを応援しています。その時々合った活動や YMCA のプログラムを紹介することで、成長を長期にわたって誰よりも近くでサポートしていきます。」

保育時間

●平日（学校のある期間）

基本保育時間 放課後～18:00

延長保育時間 18:00～19:00

※お迎えが 18:00 以降になる場合は、延長保育登録をしてください

●土曜日

基本保育時間 9:00～17:00（延長保育なし）

※長期休業中も土曜日の延長保育はありません。

●長期休み（春・夏・冬）期間

基本保育時間 9:00～18:00

延長保育時間 8:00～ 9:00／18:00～19:00

☆警報発令時における臨時休校時も可能な限り保育を行います

※警報時の取り扱いとは後記参照

☆延長保育について

- ・18:00 以降のお迎えになる場合はお申してください
- ・週 2 日以内の延長保育利用もあります。その場合は、利用曜日を指定してください。

※急遽の延長保育利用は原則としてお引き受けできません。

※延長保育料金が別途必要になります

☆学校代休日について

- ・基本保育時間 8:00～18:00
- ・延長保育時間 18:00～19:00



料金

●基本保育料

保育料（月額） 17,700 円（税込）

8 月保育料 23,650 円（税込）

※ 8 月に保育を利用されない場合は、費用徴収はありません

●延長保育料

週 3～5 日 4,400 円（税込）／月（軽食付）

週 2 日以内 2,200 円（税込）／月（軽食付）

※週 2 日以内の場合は、必ず曜日をご指定ください

☆長期休み期間のみの延長保育

・通常の延長保育に申し込みをしている場合、別途申込は不要です

【春休み】新 2～3 年生 2,200 円（税込）

新 1 年生 1,100 円（税込）

※新 1 年生は 4/1 からの利用です

【夏休み】7 月夏休み期間 2,200 円（税込）

8 月夏休み期間 4,400 円（税込）

【冬休み】 1,100 円（税込）

※長期休みの日程は小学校に準じます

●その他の費用

- ・入会時には、みなさんに入退館システム用 IC カードをご購入いただきます（1,100 円）。在籍中は毎日使用するものですので、紛失、破損された場合は、再度ご購入いただきます。*学童保育クラブで保管します
- ・上記に定める費用のほか、特別に要する費用が発生した場合は、その都度徴収させていただきます。

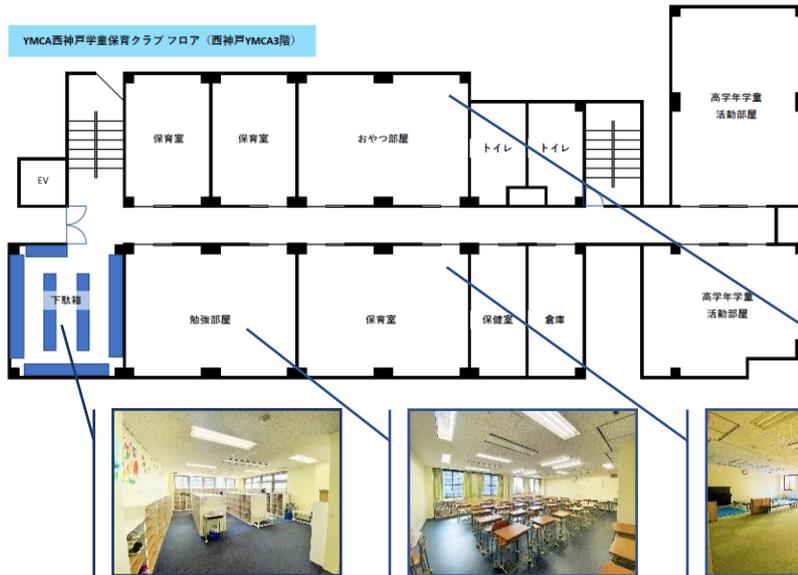
（キャンプ費用、代休遠足交通費など）

- ・自己都合で、学童保育クラブを 1 日も利用されない月でも、原則として当該月の保育料は全額必要です。

（8 月の保育料、延長保育料を除く）

- ・お支払方法は、銀行口座より自動振替払いをご利用ください。（特別徴収を除く）三井住友銀行、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、そちらをご利用ください。

保育室



○目的に合わせて部屋を設定します。
 ・学年の異なる子どもたちは、毎日学童に帰ってくる時間も違います。また、個々に生活するスピードも違いますので、目的ごとに部屋を設定し、より集中できる環境を整えています。

○異年齢の交わりがたくさんあります。
 ・高学年対象の「ワイッ子クラブ」も同じフロアで活動しています。勉強や遊びなど、身近なお兄さんお姉さんとの交わりがたくさんあります。



1日の主な流れ

学童保育の中では、1年生から3年生までの児童を対象に、ボール遊び・クラフト遊び・ごっこ遊び・伝承遊び・おやつ作りなど、様々な活動を通して、同年齢、異年齢の子どもたちが関わり合います。またリーダー（指導員）との関わりの中で放課後の生活を楽しく経験します。そして、宿題や勉強も生活の中で行い、近年失いつつある子どもたち同士の交わりを確保し、その中から自らの生活も学ぶことを大切に考えています。

放課後	<ul style="list-style-type: none"> ・登所（入館のお知らせ）、手洗い、うがい ・宿題、自由あそび 	○年間で季節に合わせた行事をします      
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ ・自由あそび（保育室／公園）・宿題 ※読書・野球・サッカー・ブロックなど ・習い事 	
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・終わりの会 ・掃除（当番制） 	
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・さようなら（退館のお知らせ） ・延長保育（登録者のみ） ※軽食あり 	
19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・さようなら（退館のお知らせ） 	

- 学童保育クラブ以外での個人的なお約束、遊び、習い事などは、保護者の方とご相談の上決めていただき、必ず、電話や連絡帳でお知らせください。
- 保育の状況によっては、保育の流れが変更になる場合があります。
- 年間行事は変更になる場合があります。

利用期間

- 毎年4月1日～翌年3月31日までとし継続も可能とする。
(ただし、保育事由による)

対象

- 新1年生～新3年生 (2022年4月2日現在)

定員

- 120人 (各学年 約35人程度)

2022年度の募集定員は、**35人程度**です。

休み

- 日曜日
- 国民の祝祭日に関する法律に規定する休日
- 年末年始 (12/29～1/3)
- その他、上記日程が変更になる場合もございます。(事前にお知らせいたします)

ご注意

- 1) 次の場合には、学童保育クラブへの登所をお断りしています。
 - ・病気にかかっている時、体調の優れない時
 - ・警報発令時、登所いただくことに安全が確保されない場合 (気象状況の極端な悪化等)
 - ・学級閉鎖時
- 2) 次に該当する場合には、退会していただく場合があります。
 - ・学童保育クラブの規則が守れない場合
 - ・保育事由の変更等により、保育の必要がなくなった場合
 - ・保育育成上、支障をきたす場合

警報発令時の対応

- 警報発令時における臨時休校も可能な限り保育を行います。
- 学童保育クラブに来られる場合は、ランドセル (授業の用意)、お弁当を持たせてください。

午前8時の時点で、神戸市に警報が発令されている場合
(小学校は自宅待機の場合)

- ・学校代休日と同様に保育を行います。
- ・保育を希望される方は、できるだけ保護者同伴でYMCAまで登所してください (利用されない場合は、学童保育クラブまでお知らせください)。
- ・警報発令時の保育は、9:00～18:00 (延長保育に登録されている場合は19:00まで) です。※朝の延長保育はありません

→ 午前9時までに警報が解除された場合

*YMCAから学校に登校します。

→ 午前9時までに警報が解除されなかった場合

※小学校の基準に準じて対応

*学童保育クラブで18:00 (延長保育登録者は19:00まで) まで保育を行います。

登校後、警報発令により臨時下校となった場合

- ・原則として、帰宅せずに学童保育クラブへ登所します。
直接ご自宅へ帰宅される場合は、学校と学童保育クラブの両方に連絡をしてください。

学級閉鎖時の対応

- 学級閉鎖 (学年閉鎖・学校閉鎖も同様) の場合、学童保育クラブに登所していただくことは原則としてできません。
- 登校後、学級閉鎖が決定し、緊急で下校する場合は、原則として一旦学童保育クラブに登所することになりますが、可能な限り早めのお迎えをお願いいたします。

義務

- 保護者は、学校からYMCAへの往復途上に起こったお子さまの事故について、全責任を負うものとします。また、YMCA外での自由行動中 (習い事など) に起こした事故についても同様とします。
- YMCAは通常、保護者が家庭で行う程度の安全管理を行うものとし、万一事故が生じた際には適切な処置をとり、保護者に連絡するものとします。

神戸 YMCA 学園都市会館

YMCA 西神戸学童保育クラブがある、神戸 YMCA 学園都市会館には、小学生を対象としたプログラムがたくさんあります。会館から外に出ることなく参加することができるので、学童保育の子どもたちが多く参加しています。

※プログラムによって受付が異なります
 ※各プログラムは別途参加費が必要です

【ウェルネスセンター学園都市プログラム】

- アクアティック（水泳）
- 体操クラブ
- キッズダンス
- ジュニアラケットボール
- サッカー（近隣グラウンドで実施）

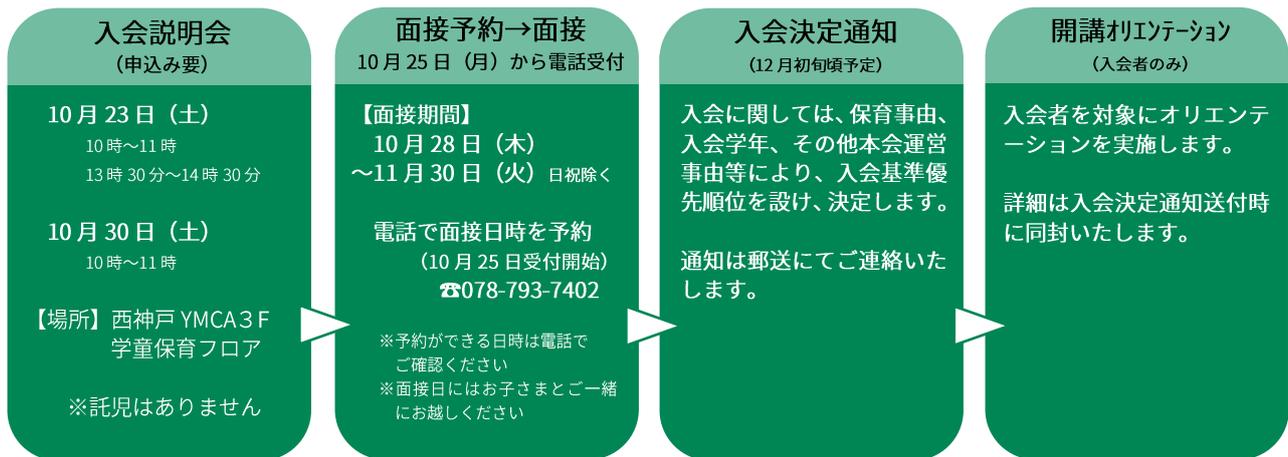
【西神戸 YMCA プログラム】

- Fun Fun Kids English!



プログラム詳細はこちらの QR コードから！
<https://www.kobeymca.org/gwc/kids.html>

お申込～入会までの流れ



YMCA の 3 つの VALUE

みつかる ～ENCOUNTER～ (安心・安全・心の居場所)

YMCA のアフタースクールでは、異年齢保育、幅広い年齢や性別、価値観を持ったスタッフ、ボランティアまたはワイズメンズクラブや地域の方々などの多様な関わりの中で、そこにいる子どもたちのみならず、関わる全ての人々が「尊敬心」「誠実さ」「思いやり」「責任感」を実感し全人的成長をしていくことを目指します。また、日々の生活の中でこの価値を伝え、子どもたちが「人と人が豊かにつながり、豊かなコミュニティを創り出す人」「自分と他者を大切に、公正で平和な社会の実現に努める人」となることを願いながら日々の活動を行います。

つながる ～CONNECT～ (ひとつにつながり、育ちにつながる)

「生きる力」の育みは、子どもたちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか」ということだと考えます。YMCA のアフタースクールでは「感じて、やってみて、考えて、仲間と共に語り合う」という実践に基づく主体的な学びができる遊びや学習、運動などを共に行う仲間や指導者、支援者との関わりの中で全人的成長につながる場を提供します。

よくなる ～TRANSFORM～ (様々な教育的価値にふれる、発見、体験)

YMCAが目指す「よくなる」場は、そこにいる人をよくすることだけでなく、一人ひとりのいのちが自ら輝き、みんながよくなっていく場であると考えます。YMCAの活動の場には、多様性を認めつつも、みんながよくなるようにと励む様々な指導者がいます。一人ひとりがよいことが、よい集団となることにつながる。アフタースクールがその実践の場となるよう、私たちは子どもたち、地域社会に働きかけています。

「YMCA」とは

YMCAは、正式名称を“Young Men’s Christian Association”（キリスト教青年会）といい、1844年にイギリスのロンドンでジョージ・ウィリアムズら12名の青年が、産業革命の進む中で荒廃しつつあった都市勤労青少年の生活を改善しようと組織した、有志会員による運動体です。以来、YMCAはキリスト教信仰に基づき、青少年の精神・知性・肉体の調和ある健全な人格形成を助け、社会と隣人に奉仕し、民主的社会的発展に寄与することを目的として活動を展開する、国際的な青少年教育団体です。現在では世界120の国と地域で活動を展開する民間の非営利公益法人です。

「YMCA 西神戸学童保育クラブ」とは

公益財団法人神戸YMCAは、1886年に創立され、以来134年にわたり教育活動、開発教育、野外教育、体育、福祉の分野で、青少年の心身の成長を目指し活動を展開しております。学童保育は、神戸市長田区にあった旧西神戸ブランチ（震災により閉館）において50年前に地域密着型の「かぎっこクラブ」として開講され、須磨YMCAでは、1973年より高倉台の地でちとせ幼稚園、体育、野外活動をはじめ、学童保育クラブが実施されております。父母が働いている家庭等の児童を対象として、集団生活を通じて、子どもたちの心身の発達を促進し、社会性や創造力を養うことを目的として、集団遊びや学習等の生活を行います。



みつかる。
つながる。
よくなっていく。